

平成28年度第4回
札幌市都市景観審議会

会 議 録

日 時：平成28年12月20日（火）午前10時開会
場 所：札幌市役所本庁舎 18階 第四常任委員会会議室

■ もくじ ■

1	開会	3
2	議事	3
	(1) 札幌市景観条例の公布について（報告）	
	(2) 札幌市景観計画（最終案）について	
	(3) 札幌市景観条例及び札幌市景観計画の周知について	
	(4) 景観プレ・アドバイスの運用について	
3	閉会	31

平成28年度第4回札幌市都市景観審議会

- 1 日 時 平成28年12月20日（火）10時00分～12時00分
- 2 場 所 札幌市役所本庁舎 18階 第四常任委員会会議室
- 3 出席者 委 員：濱田暁生会長はじめ13名（巻末参照）
札幌市：まちづくり政策局都市計画部地域計画課長
まちづくり政策局都市計画部地域計画課都市景観係長
まちづくり政策局都市計画部地域計画課景観まちづくり担当係長
- 4 議事
 - (1) 札幌市景観条例の公布について（報告）
 - (2) 札幌市景観計画（最終案）について
 - (3) 札幌市景観条例及び札幌市景観計画の周知について
 - (4) 景観プレ・アドバイスの運用について

1. 開 会

○事務局（地域計画課長） 本日は、大変お忙しいところをご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

ただいま、委員15名中13名の方がおそろいでございます。

札幌市都市景観条例施行規則第25条第3項により、審議会成立の定足数を満たしておりますので、ただいまから平成28年度第4回札幌市都市景観審議会を開会させていただきます。

私は、事務局を担当しております札幌市まちづくり政策局都市計画部地域計画課長の二宮でございます。議事に入るまでの進行役をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それではまず、お手元の資料を確認させていただきます。

本日、各委員のお席には、会議次第、座席表、説明資料1「札幌市都市景観条例新旧対照表」、説明資料2「条例改正検討スケジュール」、説明資料3「札幌市景観計画（最終案）」、説明資料4「札幌市景観条例及び札幌市景観計画の周知について」、説明資料5「景観プレ・アドバイスの運用について」、以上でございますが、不足のものなどはありませんでしょうか。

次に、連絡事項ですが、片山委員、奈良委員につきましては、欠席する旨のご連絡が入っております。

それでは、早速、議事に入りますが、議事に入りました後は場内の写真撮影はご遠慮いただきますよう、よろしくお願いいたします。

これ以降の進行につきましては、濱田会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 議 事

○濱田会長 それでは、私のほうで進行を務めさせていただきます。

年末のお忙しい時期だと思います。順調にてきぱきと進行できればと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

前回までの審議会の中でいろいろ議論されてきましたが、最終的な集大成の条例と景観計画をこの様な形で市民の方々にお伝えすることになりそうだということを含めての議事でございます。4点ほどございますので、事務局から順次説明していただき、委員からのご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

まず、議事の1番の札幌市景観条例の公布についてのご報告ということで、事務局からご説明をよろしくお願いいたします。

○事務局（都市景観係長） 都市景観係長の山田でございます。

議事（1）札幌市景観条例の公布についてご報告いたします。

今年度、前回までの審議会でご審議いただいております札幌市景観条例の改正につき

まして、平成28年12月13日に本市の市議会にて可決され、同日に公布、告示されましたので、ご報告いたします。

お手元には説明資料1、新旧対照表をお配りしておりますので、ご確認ください。

この内容につきましては、前回までにお示しした内容と変更ありませんので、内容のご説明については割愛させていただきます。

改正後の条例本文一式につきましては、現在、本市の法制担当部局にて作成中でありまして、完成後にお渡しさせていただきたいと考えておりますので、ご了承願います。

以上、簡単ではございますが、議事(1)札幌市景観条例の公布についてご報告いたしました。

○濱田会長 ありがとうございます。

議会の手続も含めて、こういうことで進んでいるという報告でございます。これまで審議してきたことを踏まえた内容だと思っておりますので、多分、周知の手法など、いろいろなところでご意見もあろうかと思いますが、今の報告の内容についていかがでございますか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○濱田会長 それでは、今後この様な形で進んでいきますが、事務局からご説明がありましたように、法制局でお作りになっている文章は法律的な背景も含めてきちっとしたそれなりの内容になっておりますので、後日、確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

続きまして、議事(2)です。

過去3年ほどにわたって私たちが検討してまいりました札幌市景観計画ですが、従来のものを見直しながら新しい形で取り組んでいこうということもあわせて、今回改正される条例を踏まえた最終案となります。昨年の3月に素案ができて、この様な内容でということとは皆さんにもご確認いただき、今年度に入ってから、新たに入れられた公募委員の方々にもそこを振り返っていただいて議論しながら進めてまいりましたが、最終的にこのような格好で市民の皆さんにお示ししますので、ここで、事務局からご説明をお願いいたします。

○事務局(都市景観係長) 続きまして、議事(2)札幌市景観計画の最終案についてご説明いたします。

まず、説明資料2、条例改正検討スケジュールの予定をご覧ください。

本日第4回の審議会では、12月13日に公布された景観条例のご報告と、景観計画の最終案についてご審議いただき、その後、景観計画については市役所内部の決定手続を経て策定したいと考えております。景観計画の策定後、1月から3月ごろにかけて条例、計画の周知を行い、平成29年4月1日に条例改正等を施行し、新たな取り組みを展開していきたいと考えているところでございます。

次に、説明資料3、札幌市景観計画最終案をご覧ください。

A4判の冊子になったものでございますが、景観計画につきましては、平成28年3月

に、一旦、修正案として内容を確定させていたところでございます。その後、計画に基づく施策を確実に推進するため、繰り返しになりますが、景観条例の改正を行ったところでございます。

景観計画の最終案は、条例の制定により、一旦確定した景観計画の修正案から表現や言い回しが変わったところがございますので、それらを反映したものでございます。あわせて、若干の誤字、脱字などの修正等も行っております。基本的な内容が変わったところはないことから、条例から反映させた場所についてお知らせすることとして、内容のご説明は割愛させていただきます。

なお、条例から反映させた場所については黄色のマーカを引いておりますので、ご確認いただきたいと思います。

まず、35ページ及び40ページをご覧ください。

こちらは、景観形成の方針でございますけれども、関係条名等が明確になりましたことからその条名を記載したものでございます。

続きまして、45ページは、届出に関する制度についてでございますが、こちらも、関係条名等が明確になりましたことから、それらを記載したものでございます。

続きまして、1枚めくって46ページ、47ページは、景観プレ・アドバイスの制度について、条例に記載した表現を反映させたものになります。

続きまして、52ページ、53ページですが、こちらも、活用促進景観資源について条例に記載した表現を反映させたものになっております。

次に、57ページ、58ページですが、こちらも、景観まちづくり指針等について条例に記載した表現を反映させたものでございます。

次に、69ページですが、こちらも、特定届出対象行為について条例に記載した表現を反映させたものでございます。

次に、71ページは、景観形成基準でございます。

こちらは、条例におきまして、札幌景観資産の指定の方針の改正とか活用促進景観資源という新たな制度を位置づけたことにより、景観上の価値の捉え方を拡大するという考え方を反映しまして、歴史的価値に限らず、さまざまな景観資源に配慮して計画する旨を記載したものでございます。

次に、75ページは、重点区域における届出対象行為について条例に記載した表現を反映させたものでございます。

次に、87ページ、88ページは、景観プレ・アドバイスの対象について条例に記載した内容を表などとして反映させたものになります。

以上が、条例を反映させて修正した場所でございます。

景観計画最終案の今後の流れでございますが、本日ご審議いただいた内容について必要に応じて修正させていただいた後、市長の言葉、資料編を掲載の上、策定となります。時期は未定ではございますが、おおむね1月ごろには策定できるのではないかと考えている

ところがございます。

ここで、事務局から一つご提案がございます。

当景観審議会におきましては、景観計画の見直しから始まり、条例の改正まで非常に多くのご審議をいただき、おかげさまで、ここまで計画、条例ができ上がりました。そこで、事務局としましては、景観審議会からもお言葉をいただいて、新たな景観計画に記載させていただきたいと考えております。ただ、委員の皆様全員よりお言葉をいただきたいところがございますけれども、紙面の都合等もございますことから、もしよろしければ、審議会を代表して、濱田会長にお言葉をいただけたらと考えておりますので、これも含めてご審議をいただけますと幸いです。

それでは、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○濱田会長 前半は条例等の説明だったので淡々と行きましたが、最後の部分これは非常にずしっとくる内容でございます。

先般、事務局の方から、策定に審議委員としてかかわった立場からのお言葉をということだったので、私としては、それであれば、今日、皆さんからいただいた意見を加えて私が文章にして出すということで、極力皆さんの総意をそこに反映できるというやり方でどうかという意向をお伝えしましたので、今の事務局のお話になった次第だと思います。私も、最初はちょっと戸惑いました。でも、これまで7年かかってやってきたことの思いを市民の皆様、この計画書をお読みになる方々にきちっと伝えることも大事なことだと思いますので、僭越ですが、今日、こんなことを書いてほしいというお話を皆さんからいただき、お正月の間に一生懸命考えて、皆さんのお言葉を含めて私なりに文章にした一文を入れさせていただくことでお願いできればと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○廣川委員 事務局案で結構です。

(「異議なし」と発言する者あり)

○濱田会長 それは、私が自分の考えだけを書くわけではなく、皆さんの意見を踏まえてということですから、特に公募委員の方々も含めて、ぜひ、こんなことを市民にお伝えしたいということをご意見としていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、順を追って質問なり意見をお伺いしたいと思いますが、まず、前半の説明の部分に関してはいかがでございますか。

昨年度末の3月に一旦素案の形になっていたものを、今年、新たに公募委員にも入っていただきながら、条例との関係で非常に細かいところも含めて、手続的に不都合がないように審議した内容を反映してあるということなので、大筋の流れとしては問題ないかと思っておりますけれども、改めて、今、最終案をご覧になってのご意見もあろうかと思っておりますので、ぜひお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

3月の時点に比べると、意向を踏まえて写真などはかなり変わっていますね。特に、今回の景観計画は、地域ごとに市民が景観まちづくりにかかわっていこう、そういう仕組みをつくらうということがかなり盛り込まれております。

廣川委員、特に都心の部分では、ここに書かれている内容は従来より活動しやすく充実した方向にちゃんとなっているかというあたりはいかがでしょうか。

○廣川委員 新聞を見ると、福岡あたりでは、高級ホテルに対する誘致を目指して福岡中心部では大幅に容積率の緩和をやると大きく出ていました。やはり、都市間競争の中で、景観ももちろんですが、用途変更とか容積率ということがあります。

それから、今日新聞に出ていた市電ですが、今のところは非常に順調に来ているという話でした。しかし、これから延伸を見据えた形でどのようにしたら皆さんにさらに利用していただけるのか。実際には不便なこともあって、駐車場の稼働率が逆に下がってきていて、駐車場を営んでいる方にとってはなかなか厳しく、ボディーブローのようにだんだんきいてくるのかなと思います。利用者は高齢者が非常に多くて、病院の通院などに非常に便利だという話です。そして、乗り過ぎしても、40分もたつとまた戻ってきますから、そういう点ではわかりやすいですね。

そういうふうに、一年一年、まちの中も含めて随分変わってきています。僕らも、まちにいと郊外のことはよくわかりませんが、たまに車で走ると随分変わったなと思います。本当に、個々が変わって都市景観全体が変わっていつているのですが、そのスピードになかなか追いついていけないなという感じがします。

○濱田会長 実感に基づいたお話をいただき、ありがとうございました。

西山委員、福岡の話が出ましたが、土地利用のコントロールの問題と景観の関係で、今回のことでお感じになっているところがあればお願いします。

○西山委員 この前、ここの所掌外ですが、立地適正化計画について話が盛り上がりましたけれども、今までは都市の中心部の容積率が高くて、外が低くてということでした。しかし、これからは、幾つかの核で容積率をある程度上げていかなければならないと思います。僕はインフィルという言い方をしますが、要するに、充填して、逆に密度が疎になったところは、時間がかかるけれども、オープンスペースにしていく、そういうメリハリのある都市構造ということで、それをちゃんとやれば今後が見えてくるし、いい加減にやればだめになると考えております。

私は福岡にいましたが、福岡は余り多核的な性質を持っていなくて、ごちゃごちゃと中央に集まっているのです。しかし、札幌は、土地も広いですから、より意図的に拠点ごとの景観のあり方と実際の都市集積のあり方みたいなものを考えていくのが次のフェーズの課題ではないかと思っています。

それから、書いていただかなくていいのですが、次の課題を思うと、もう一つ、東京もそうですけれども、高層ビルがふえてきています。例えば、昔のアメリカのニューヨークなどで、要するに、高層ビルは空を引っかき回すみたいなことでスカイスクレーパーと言うらしいですが、今は全部がベンチ型なのですね。今、東京で新しく建っているのも、札幌で新しく建っているマンション、高層ビルも、ほとんど全てが上が真っ平なベンチ型なのですね。上にペントハウスがあるのもありますが、はっきり言ってこれを選び続けるの

か、それとも、もう少しスカイラインをデザインするようなものにするのか。例えば、サンフランシスコはベンチ型のビルは禁止なのです。景観コントロール上、必ず、空に対してビルの屋上をデザインしなさいとなっています。ただ、とんがらせたりすると、その分、与えられた高さでは容積が減ってしまいますから、そのかわりに規制緩和しています。そういうふうにしていきながら、もうちょっと高層建築の空に対するデザインを意識して、何十年か後の将来、札幌市のスカイラインがどういうデザインでつくられているかということを考える。つまり、先ほど言ったように、多核的に充填が進んで、そこそこにそれなりの高いビルが建ってきたときに、都市全体がどういうふうに見えるのか。この辺から見て、あの辺が平岸だなとか、あの辺がどこどこだなと、そういうことがデザインでわかってくるようになると、非常にわかりやすく魅力的な都市になっていきますが、これは、そのための大事な要素の一つになると思うのです。

ですから、選択と集中ではないですが、次のステップでは、今までとは違う論理で都市が再デザインされていくのです。これは小澤委員に伺いたいのですが、そのときに、地方都市でも高層建築の設計を今後どういうふうと考えていくか、東京ではどのように考えられているのか思っているところです。材質はガラス張りで格好いいけれども、デザインとして見たときに、余りおもしろいビルが建たないという感じなのです。

○濱田会長 私も共感するところが多いです。特に、豊平川のあたりから藻岩山方向を見たときのスカイラインのあり方はとても気に入っています。アメリカでも、ペントハウスなり、屋上の景観的在り方をどうするかというのはかつていろいろな議論がありましたが、今それを思い出しておりました。

○西山委員 その議論を始められるのはこの会議でしかないと思いますよ。

○濱田会長 それから、先ほどの多核化したときの地区のイメージです。例えば、琴似はこんな感じというイメージがあって、市民の間でも、来られる方の間にもそれが伝わって札幌市の多様な魅力につながっていけば、よりいいかなと思っています。

事務局の方と雑談していたときに、住みたいまちで札幌が1位になりました。ただ、男性は1位だったけれども、女性は低くて、これは少し深く考えたほうがいいかもしれない、日常生活の中での会話のイメージとか本音の部分は若干弱くて、出張してこられた男性たちの仕事と遊びの部分で都心部とかすすきの的なイメージみたいなことだけになっていることもあるのかなと話をしていました。

小澤委員、今、西山委員からありましたので、建築以外も含めて少しお話ししていただいて、その後、ランドスケープの関連で斉藤委員にもお願いします。

○小澤委員 話が飛んできてしまいましたが、西山委員は、都市計画についてずっとやっていらっしゃいまして、私はどちらかというと建築ですけれども、西山委員からあったお話は私も非常に賛成です。今まで、いわゆる都市空間のつくり方というのは、都市計画と建築設計がばらばらで連動していなかった面があると思います。それは、全体的なデザインという部分です。建物は法的な規制の中で設計されていくのですが、極めて高さとか

ボリュームといったものが中心で、都市空間としてどうだというようなデザイン的なものは求められてこなかったのです。

そこで、私は、欧米の研究をしていてスイスの研究等もやっていますが、あるエリアがあって、例えば平岸に中心部をつくらうという話もありましたけれども、あるエリアがすごく大事であれば、全体としてそれをどういうふうにすべきかという都市計画を考えるわけです。例えば、民間の設計事務所の方々がチームを組んだりして、コンペ形式で検討したり、そこから逆に法的な枠組みをつくり、それに従って各建物がつくられていくといったように、都市全体から建築一つ一つにまで連綿とした一つの流れがありますから、そういった手続の中で都市空間としてあるいは景観として非常に質の高いものができていきます。これは、歴史的なものも非常にリスペクトされていきますので、今の法の枠組みで最低限のことだけをやるのではなくて、積極的にそういったシステム自体をつくっていくと、建物と都市計画が連動していくのかなと思います。また、これはランドスケープとも絡むところも含めていろいろなやり方がありますので、大変ですが、ぜひ、これからやっていたらいいのではないかと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

私ももともと建築からスタートして景観のほうに行ったものですから、先にそうした話をいただきましたが、それ以外の分野の方々にもお話をいただきたいと思います。

ランドスケープの面から齊藤委員はいかがですか。

○齊藤委員 まず、この最終案を見まして、大変よくまとまっているという印象を持ちました。読み物としても読みやすく、流れがあるような気がいたします。例えば難しい数値などは別につけたりして、大分工夫されているなと思います。そういう意味で言うと、これから、見直したこの計画を市民に伝えて、市民が受け取ったときに、何が始まるのかとかなり期待できるものになったのではないかと考えています。

ランドスケープの立場でこれを読むと、最初のまちの成り立ちは、私も申し上げたように、地形があってそこに自然が乗ってというところから始めなければいけないということもきれいに書いていただいていると思います。ただ、それが具体的に実際の景観づくりの話になってくると、今はまだ景観計画の重点地域が都心に集中していることもあって、こういう景観をつくっていこうというチェックが、どうしても建物の高さとか、大体は緑豊かに調和して花をとということで終わってしまうのですね。これまでの流れではそれもいたし方ないと思いますが、これから地域ごとの景観まちづくりをやるのであれば、当然、その地形なり植生なり、微気象なども含めて特徴が出てくると思います。そういう中では、建物も、あるいは土木的なことも、同時に緑についても、どうやってつくっていか、あるいは、どういうふうで持続、継続して豊かにしていくか、そのあたりの表現なり規定なり誘導なりがきちんと盛り込まれていくと、今、西山委員とか小澤委員も言われた建物の問題でもそれぞれの特徴がさらに出ると同時に、それを包む緑のあり方なり全体の風景像が変わって行って、それが地域の特徴として魅力的なものになっていくと思います。

ぜひ、そういうふうになんか少しずつ変わっていったらいいなと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

今の幾つかのお話の中で、地区の特徴も含めてありました。この後はご自由にご発言いただければと思いますが、いかがでしょうか。

○岡本委員 気になった点が二つあります。

前半の第2章のあたりですが、風致地区というのもすごく重要な制度として機能していると思うのです。しかし、僕の目では、緑のお話があった中でそれを一言も見つけられませんでした。これは、基本的に、都市化も受け入れつつ緑と仲よく調和していきましようという考え方の制度だと思うのです。かつ、札幌の都市の発展上でも、もともと環状線が風致地区に指定されていて緑が豊かだった歴史等々もあったと思うのですが、それはなぜ割愛されているのかなというのが素朴な疑問です。これは、いい制度なので、できればちょっとでも入れてもらいたいなと思います。

もう一つは、今回の特徴だというお話だった地域景観まちづくり団体です。組織化して地域のまちづくり指針等を実行していきます、支援しますというお話だったと思いますが、市民の皆さんが取り組める方向性が見えたのであれば、それができますというのが57ページ一番下の5行しかないの、それが残念です。そして、読んだ人が、本当に私たちがやってもいいんだと思ってくれるのかどうか分かりにくいと思います。

そこで、例えば、58ページの上の図をもう少し詳しくしてはどうかと思います。最初の発意としか書いていませんが、その後、市民の皆さんはどうやってかかわっていくのかというところで、地域の方々という枠とか入れ物が表現されていると、動いていいのだなと思ってくれるのではないかと思うので、そういう工夫ができればいいと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

大事な指摘をいただいたと思います。

風致地区に関しては、私も細かいところをチェックしていませんが、実はこの審議会の中で計画をつくるに当たって、もともこの審議会は都市景観審議会であり、都市景観基本計画でした。しかし、都市を外して、自然も、緑もということ強く意識してやってきたので、そういう場合に有効な制度としての風致地区をどう位置づけていくか、もう一度、再点検をしたいと思います。

後半のお話は、事務局の説明にも出ていましたが、これをそのまま市民に示すというだけではなくて、さまざまな形で伝えていきますので、その中で、今出たことも含めた内容により充実していくことが必要だと思います。特に、地域まちづくり団体の方に関しては、委員がおっしゃるように、これを見ただけで市民ができるというふうに思ってもらえるかというあたりは今後の伝え方だと思います。周知のところでもたご意見をいただきますが、公開されて見られるようになっていきますとか、単に配りましたという取り組みだけでは不足だと思いますので、今のことを踏まえた手だてをぜひ考えていただきたいです。

これまで、市民への伝え方の面ではメディア分野の八木委員が欠席のときにも、伝え方

はとても大事なのだということについて何回か話が出ておりました。改めて、伝え方の問題とか市民から見たときの受けとめ方などについて、八木委員にもご意見をいただきたいと思っておりますので、いかがでしょうか

○八木委員 2回欠席したので、その間のことはわかりませんが、まず、この景観計画をここまで完成されて、お疲れさまでしたと申し上げたいと思います。

ただ、これはゴールではなくて、これによって何がゴールなのかということ札幌市民の皆様に見せることが大切なのだと思います。20年後がゴールですと書いてありますが、このときにどんな姿の札幌のまちが見えているのか、この時点で、札幌市民の皆様と、それにかかわる札幌市の皆さんや、建設などまちづくりにかかわるいろいろな方々が共有のイメージを持つことが大事だと思います。

今、ちょうどホワイトイルミネーションをやっている時期ですが、久しぶりに拝見いたしましたして、少なくともこの数年で一番華やかで魅力的になっていて、イルミネーションも進化しているなと思いました。その一方で、札幌のまちはどこが変わったのだろうかというふうにも感じました。イルミネーションは発達していますが、札幌のまち全体のデザインというものはどういうふうになっていったかなど。

今年、札幌が日本三大夜景の一つに選ばれましたが、函館の夜景と比べて、札幌の夜景はどんなふうに優れているのだろうか。札幌はまちなので夜景というのは都市としての一つの景観だという意見はこれまでの間に出ましたが、では、20年後に札幌の夜景は選ばれるだけの価値を持ち、世界にも自慢できるような夜景になっているのだろうか。あるいは、夜だけでなく、札幌の特徴は緑も豊かですし、1年の半分は雪景色もある、では、雪だらけになったときに札幌のまちの景色はどうなのだろうか。以前、テレビ塔の色を塗りかえるときに論議されましたが、最初、テレビ塔は銀色だったという話を聞いて、思い切って銀色にするのも魅力的ではないか、真っ白にしてしまうのもおもしろいのではないかという意見を述べたことがありましたけれども、そんなふうに冬の景色とそれ以外の景色で札幌のまちはどういうふうに見えるのだろうかと考えることも必要です。さらに、先ほどビルのデザインについて意見がありましたけれども、例えば「ニューヨーク」と聞いたときに、何となくビルのデザインが見えてくるものがあると思いますが、札幌と聞いて、札幌の人、日本中の人、世界中の人がぱっと想像できるデザインがあるのだろうか。つまり、これから20年間でこれだけの計画を粛々と進めていくことも大事ですが、さらに、その結果、どういう絵が見えているのか、そのイメージを共有するということが大事なのだと思います。

また、その間も、15年後には新幹線が来ることが決まっておりますし、10年後の2026年には、もしかしたらオリンピックが札幌で開催されるかもしれません。札幌のまちにはいろいろな意味で注目を集めるポイントがありますが、東京オリンピックの誘致に成功して、今、東京はどのような状態になっているのか、あるいは、函館まで新幹線が開業して、今、函館のまちはどうなっているのか、私たちは、今、その実例を実際に目の当た

りにすることができます。そういう中で、私たちは同じ状況でいいのかというと、今の東京、今の函館より、そのポイントのときにもっとすてきなまちになっていなければいけない意識をすべきと思うのです。もしオリンピックが誘致できたとするなら、その時にすてきな札幌の姿がある、新幹線が開通したときに駅前からすてきな姿ができていて、実際に訪れた人が、やっぱり札幌って美しいな、きれいなまちだな、すてきなまちだな、行きたいな、暮らしたいなというふうに思えるようであればいけないと思うのです。ですから、まずはこれだけのものを全体としてどういうイメージで見せていくかということが、発表する際の一つのテーマなのではないかと考えています。

○濱田会長 ありがとうございます。

とても重要なご指摘だったと思いながらも、どうしたらそれをやっていけるかと考えていました。

梅木委員は、よそのまちから札幌をご覧になっている部分もあろうかと思いますが、いかがですか。

○梅木委員 私は札幌市民ではないので、いつもうらやましいと思いながらこの会に来ています。時々、今、八木委員がおっしゃったようにもっとよくなるというのはどういうことなのかなと考えることがあります。これを実行してもっとよくなるというのは、もっと新しいまちに変わっていくことですが、それがよくなることなのか。それとも、まちの中は皆さんが買い物をしたり仕事に来たりする場所だからそうかもしれません、いろいろな地区には暮らしがあって、そういう中では、こういうことをすることによってもしかしたら不便になることもたくさんあるのかもしれないなどと思うのです。言い方がわかりづらかもしれませんが、たまに東京に行ったときに、ある郊外の拠点みたいなどころに行って、余りにも便利過ぎて不便だということがすごく出てくることを危惧しています。買い物一つにしても、ぱっとできたものができなくなったとか、そういった簡単なことですが、そういうふうにならないで、もっとよくなるというふうにしていかないといけないなどと思っています。

それから、東京では、私の友達のNPOが物すごく活躍していて、市民レベルで緑を増やすとか大切にするとか馴染んでいくということに対して、NPOがすごい仕事をしていますけれども、札幌は、コンサルはたくさんありますが、そういうのが余りありません。コンサルの方は、割と企業とか役所関係の仕事はするかもしれませんが、一般市民の小さなグループとか、駅前の何かをやりたいとか、そういう人たちに対してフォローをしていくNPO的な活動が本当にあるのだろうかと思うと、余りないような気がしています。私は、最終的には、草の根的に動ける人たちがいるかいなかで、よくなるかどうかが決まってくるような気がするので、そういう目線に立って皆さんがやっていけばよくなるのではというふうに思っています。

○濱田会長 ありがとうございました。

暮らしとの関係の部分と、地域でそれを支えていく力の部分だと思いますが、多分、景

観まちづくり推進協議会あたりの活動がそういうことを促していくことにつながるというイメージでこれまで来ていたかと思います。そこへ向けた市民の中に醸成されるさまざまな活動や組織のあり方について、景観に関連する業界で活動されている団体の方もいらっしゃるの、その辺も含めて渡部委員はいかがですか。

○渡部委員 北海道は歴史が短いと言われていますが、すごく歴史が古いところは、やっぱり、住んでいる人がそのまちをとっても好きで、大事にしようという気持ちがすごく強いことがよくありまして、まずは、住んでいるところを好きになることが一番かなと思いました。そして、景観の整ったまちになっていると、そこに育っている子どもたちはそれを見て大きくなっていくので、やっぱり子どもたちの環境にもすごく影響するのではないかなという気がしました。

○濱田会長 全てのことに関してお聞きするわけにはいかないものですから、景観計画に関する部分と、それからあった伝える部分ということで、これまでご意見をお聞きしていましたが、これ以降は、どんなことでも結構ですので、お願いいたします。

○田中委員 私の周りの人にいろいろ話を聞いても、皆さんは景観条例があるということを知らないですし、しかも、改正されたなんていう話も全く聞いたこともないのです。ですから、まず、札幌市には景観条例があるということを強く言っていただきたいと思います。それから、どうして改正をしたのかという動機ですね。それは、札幌の景観をよくしたいという一番の目的があると思うので、そこを強く周知していただきたいと思います。

やっぱり、景観がよくなったとしても、建物を使うのは一般の市民です。きょうは市電に乗って来ましたが、たまたま新型車両にミニ展望席というシールが張ってあって、その下に札幌の美しいまち並みを楽しんでくださいみたいに書いてあったのですが、窓から見ていて、どこなんだという感じだったのです。ですから、普通の市民の感覚で言うとそんな感じですが、そのシールが、例えば札幌は都市景観条例のあるまちですというものだったら、そうなのか、自分が家を建てるときはもうちょっと考えてみようかなとか、無意識にそういうこともあるなかと思いました。そんなふうに、市民の皆さんにそのことを知ってもらいたいという気持ちを含めていただけたらいいなと思います。

○濱田会長 そのあたりはこの中でも議論してしまして、先ほど八木委員のおっしゃった将来像に関しても、あなたはその地域全体の将来像をどう思いますかというのは、市民の目線で言うとなかなか難しい、でも、自分が暮らしているところ、たびたび行くところに関しては、こうなればいいなとか、こうありたいか思いますね。だから、その辺の距離を少し近くするための一つの手だてとして、行政と専門家と市民の方々、地域の方々が一緒になって景観まちづくり重点区域における取り組みをやっていくことで、それがどんどん近くなっていくのではないかとずっと議論してきました。そういう内容でこれができていますので、今おっしゃったこと含めて、そのことを伝えていければなと思います。

○田中委員 それから、景観というと見た目の問題ですが、見た目は見た目なのですけれども、見た目というのはやっぱり使い方によって変わってくると思うのです。昨日、豊平

館で歴史ある建物を現代にどう生かすかという講座があつて行ってきましたが、私は、アマチュアでチェロを弾いていて、たまたま11月に豊平館で室内楽の演奏会をやったときに、市民として豊平館を使わせていただきまして、そのときに感じたことがあります。それは、豊平館は改修されて機能もすごく充実してよくなったのですが、使う側として考えると、あそこは演奏会で大広間を借りても5時からしか使えないとか、正面玄関は閉ざされたままで、みんな裏から入るようになっているのです。そうすると、公園の中を歩いてあそこに行ったときに、正面の扉が閉ざされていて既に閉められてしまったような感じだと、果たしてあそこに行ってみたいなという気持ちになるのかどうか。あそこがオープンになっていれば、市民の方ももっと関心を持つかなと思うのです。

それから、1階に石渡紅茶というカフェができて、このカフェもすてきですが、入館料を払わないと入れません。今、札幌には歴史的に価値がある立派な建物が幾つかありますが、これからは使い方の問題を考えなければならないのではないかと考えております。使うのは市民ですから、うまく使っていくと、人も集まりますし、景観もよくなるのではと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

今みたいなことを含めて、市民が自らルールをつくって、施設のあり方、施設の運営の仕方にもかかわっていくというようなことに向けての一つの動きと受けとめました。

ほかにご意見はございませんか。

○早川委員 この冊子についてですが、私は前回休んでしまって、このカラーのプリントは見やすいし、とても読みやすかったです。

これからの子どもたちへの教育ということで、59ページの都市景観賞は今はやっていらっやらないのですね。ただ、いろいろなまち並みのことを勉強したりしているという記載がありますので、これをさらに発展させて、子どもが授業で習ったり実際に体験したことについて、私たちも逆に案内してもらうようなこともできるのかなと思いました。

もう一つは、71ページの文化的な景観資源の質を高めていくということですが、前は遺構という言葉がありました。私は建築士会の立場で来ているので、特に各地域の古い建物が地震などで崩壊したときに、なすすべがなかったのですが、今、建築士会では、そういうことに対してきちんと判断して補修できるような取り組みをされています。幸い、北海道は地震では壊れていませんが、聞きましたら、知らないうちに大事な小さな建物が壊されてしまったりということがあったので、ここら辺は私たちの団体で少しでも何かできることかなという感想を持ちました。

○濱田会長 ありがとうございます。

今おっしゃった71ページのところは、これまでの議論の中でそういうことをきちんと書くべきだということで反映させていただきました。

それから、子どもたちの取り組みのことも、ここ数年、ずっとやっていたらっやいまして、それをきちんと継続していきながら、できれば、家族でとか、お母さんと一緒にとい

うように広がっていけばいいなと思います。それから、その取り組み自体、市民の方々が知らないということもあり得るので、伝え方をというのは今後かなり意識してやっていきたいと思っております。

まだ発言されてない方もいらっしゃいますので、お願いします。

○石井委員 私は、本当に市民レベルのクエスチョンマークがちょっと残りました。ランドスケープの専門家、建物の専門家、まちづくりの専門家、いろいろな専門家がこれだけたくさんいらっしゃるのですが、田中委員と同じように、景観条例があることを市民が知らないなと思うことと、私は、地域で小さなサークルをつくっていますけれども、この流れの落とし込みのシステムをつくっていただきたいと思うのです。

私は、町内会の役員をしたときに、町内会の上の人たちは、まちづくりということを集まってお酒を飲むことだと勘違いしている方がたくさんいらっしゃるのです。実は、私たちが取り組んでいることで2年前に北海道から北のまちづくり賞というのをいただいたのですが、おじさんたちは、それは何みたいな、そんな目で見られたのですね。

だから、せっかくいいシステムがあるのであれば、市民にはこういうふうに提案するとか、ぜひそのシステムに落とし込んで流れをつくっていただきたい。こういう場だけで終わらせないで、この流れをつくっていただければ、まちはもっとよくなると思いますし、まちがよくなることによって犯罪も減ると私は書きましたが、医療費も減って、すごくいいまちになると思います。本当に世界のあちこちに行きますが、札幌は本当にいいまちなものけれども、何が足りないかなというのと、やっぱり市民の意識が足りないの、役所の意識をもうちょっと市民に落としてほしいなというのが私のお願いです。

○濱田会長 議題の3と4にかなり近いお話も出ていますので、沼田委員からもぜひそのあたりのお話についてご意見をいただけますか。

○沼田委員 この計画案の65ページで、スパイラルアップということでのPDCAサイクルについて質問させていただきます。特にチェック機能というのは具体的にどのようなものでしょうか。行政が主体になり、計画を立てながらアクションを起こしていくことは見えますが、それをチェックする点がどのように公開されていくのか。今後何年間かは、再チェックされていくということについて、市民に見える形で取り組んでいただけるようになってくればいいなと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

今の部分ですが、これまでの議論の中でも、例えば、先ほど田中委員がおっしゃったことはある意味で検証の一端だったと思うのです。文化財としての価値を高めるために建物がきちっと補修され、それによって市民にとっての価値であったり使われ方ということでした。ただ、田中委員はこの景観審議会のお場でおっしゃっていましたが、本当は、そういうことに市民がかかわって、こういう運営でいいとか、活動の質をもっと高めていくための場があれば、より本来の姿に近づいていくというご指摘だと思いました。事務局には、この計画の中身そのものということもありますが、何人かの方からあったように、スター

トであって、ゴールではない、できたから終わりではなくて、これを使っていかに札幌らしい景観まちづくりをやっていくかということで、その辺を含めた施策展開に向けてのご意見と受けとめていただければと思います。

そこで、議事の（３）でございますが、その前提として、条例と計画の周知ということで、市民の方々にお伝えするという大事なことがございますので、今の議論を踏まえながら説明していただければと思います。これをちゃんとやらないと、条例があることがわからないと言われます。そういう意見を払拭するためにも、伝え方について、特によろしくをお願いします。

○事務局（都市景観係長） 続きまして、議事（３）札幌市景観条例及び札幌市景観計画の周知についてご説明いたします。

説明資料４をお手元にお配りしておりますが、スクリーンを使ってご説明いたしますので、スクリーンをご覧ください。

景観条例及び景観計画の施行に向けましては、１月から３月にかけて周知期間とする予定でございます。その周知期間ですとか、周知期間の後も、下の表にあるとおり継続的に周知を行うことを検討しております。

まず、左側の周知方策についてでございます。

周知期間内の取り組みとしましては、報道関係者への情報提供、広報さっぽろ、テレビ、ラジオ等の広報番組、SNSなどのソーシャルメディア、デジタルサイネージ、事業者説明会、札幌市内部の説明会、関係行政団体への周知などを予定しております。また、継続的な周知としましては、札幌市ホームページ、パンフレット、窓口での周知、事業者団体への周知、市役所内部の研修会、都市計画建築確認情報提供システムなどにより継続的に周知を図ってまいりたいと考えております。

右側は、市民、事業者、行政関係者に分けまして、内容的に主なターゲットと考えている属性に黒丸をつけております。

２ページ目以降は、それぞれの具体的な事例についてお示ししたいと思います。

まず、２ページ目は、札幌市ホームページ、札幌市公式ツイッター、普及啓発の取り組みで行っている「好きです。さっぽろ（個人的に。）」のフェイスブックのページでございます。

次は、デジタルサイネージの事例として、札幌市役所の正面玄関にある電子掲示板、チ・カ・ホ、地下歩行空間のnorth 2にあるデジタルサイネージ、東西線大通コンコースにあるSAPPORO（サッポロスマイル）のPRコーナーのディスプレイでございます。市役所の電子掲示板とチ・カ・ホのサイネージにつきましては、昨年度の景観計画のパブリックコメントの際に活用した事例でございます。

次のページは、広報さっぽろ、広報番組、パンフレットでございます。広報番組につきましては、11月に同じく普及啓発の取り組みの「好きです。さっぽろ（個人的に。）」のカードゲーム、景カードを取り扱った事例でございます。また、パンフレットにつきま

しては、本書のほかに市民向けの概要版、子ども向けの小冊子、事業者向け届出のパンフレットなど、ターゲットに応じて内容を工夫して作成する予定でございます。

次のページですが、都市計画建築確認情報提供システムや、市役所内部の説明会、事業者向け説明会の事例でございます。こちらのシステムは、本市の窓口にある機械でございまして、都市計画等の情報を市民、事業者に閲覧してもらうシステムでございまして、これらの取り組みにより周知を図ってまいりたいと考えております。

なお、お配りしている説明資料4につきましては、同様の内容を簡潔にまとめたものとなっております。説明については割愛させていただきます。

以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○濱田会長 今、事務局からご説明がありました。多分、それなりにマンパワーと予算をかけてさまざまな手だてでやっていたらと思うのだと思います。伝え方ということで、さらにとり部分や内容のことなど、いろいろなご意見があればぜひ伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

○渡部委員 質問ですけれども、デジタルサイネージのチ・カ・ホとか、SAPPORO（サッポロスマイル）のPRコーナーの画像は、市民向けなのはわかりますが、どのぐらいの人を対象としたPRになるのでしょうか。

○事務局（都市景観係長） これからの検討ではありますが、基本的には、ずっと表示されているというより、スポット的に画像が流れていって、我々のこれだけではなく、ほかの事例も交互に入ってきたりというようなものになります。ですから、内容を事細かにというよりは、こういうものができました、そして、事業者には届出が変わっていますとか、市民の方には参加できるこういうものがありますというようなものをイメージとして印象づけるようなものにしたいと今の時点では考えております。

○渡部委員 チ・カ・ホのものをを見ると、キャラクターも出ていたので、もしかしたら中学生とか高校生とか、そのぐらいの人たちにもわかるものなのかなと思って質問させていただきました。

○事務局（都市景観係長） これは結構すぐ切りかわるものですから、じっくり立って読むような感じにはなかなかありません。ただ、こういう画像を用いているのは、やはりキャッチーな感じといますか、とっつきやすいとか、見てもらえるようなつくりにして注目してもらいたいということでこういったものを載せております。

中学生などにも当然見ていただきたいところでございますけれども、なかなか情報量に限りもあるので、今は先ほど申し上げたような内容で検討しているところです。

○渡部委員 ありがとうございます。

○濱田会長 多分、それが全てではなく、何かきっかけとなっていけば、今の子どもたちはすぐにスマホで検索したりしますので、どんなものができたのだろう、自分たち向けることが書いてあるのだろうということになればという感じですね。

○沼田委員 この画像を見ますと、当てはめではなくて、実際の画像なのですね。

○事務局（都市景観係長） 実際にやりました。

○沼田委員 ということは、パブリックコメントを募集したときに、実際にこのようになっていたのですか

○事務局（都市景観係長） 実は、昨年度の計画でもパブリックコメントをされていて、そのときにはこれを活用してやっておりました。

○沼田委員 前回、私からもお話ししたのですが、パブリックコメントが少ないということがあったので、そこをもうちょっと工夫してはと…。例えば動画仕立てにして、駅前で、柱に動いて見えたりするような、人々の動線を利用するとか、あるいは、大通からバスセンター側の地下歩道空間の美術館と融合させようとか、市民が足を止めて見入ることができるような工夫をされてもよろしいのではないかと思います。

また、シンポジウムとか市民を交えた公開講座といったものを実際にやっていただければ市民が参加しやすいのではないかと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

○梅木委員 そもそもパブコメって何みたいな感じで、私も最初は意味がわかりませんでした。こういう場ではパブリックコメントというのは当たり前の言葉ですが、多分、私も含めて、市民の8割ぐらいはパブリックコメントという言葉を知らないと思います。

それから、私もSNSを積極的にやっていますが、こういうのは自分で興味を持たないと絶対に発信しないのですね。本当にいいなとか、これを知らせたいと思ったことしかシェアしてくれないイメージがあるので、そういう魅力とか、何かずしっとくることがないと発信しないと思います。

しかし、テレビは、意識していなくても見ていたら入ってくるものだと思います。この前、札幌景観色ということで、ビデオで見ましたが、これを見て、やっぱり札幌市景観色ってあるのだなということを知った人が随分いただろうなと思いました。

それから、昔、都市景観賞がありましたね。今はなくなりましたが、結構有効というか、都市景観賞をとったんだってねとか、何かわからないけれども、景観という言葉があるらしいぐらいには市民に浸透していったのではないかとこのように思っています。

○濱田会長 ありがとうございます。

石井委員、お願いします。

○石井委員 先日、テレビで拝見して、私は、そのことが大事だとすごく思いました。この間は70色でしたが、今度はこういうことをやっていますとか、定期的に流すことがすごく大事だと思いました。私もすごくよかったですと思いましたが、続けていただきたいと思いました。

○事務局（都市景観係長） これは、実は、70色の景観色を使ってカードゲームみたいなものをつくっている方がいらっやいまして、番組の中の1コーナーで、その方にスポットを当てたものでしたが、我々も取材を受けまして、景観色って何だろうということをテーマに、70色とはこういうものなのか、市民に余り知られていないかというようなこ

とをお話ししました。

我々がつくっている広報番組もありまして、次のページのものは、うちの広報部というところがテレビ局に発注してつくっている番組ですが、こういうものであれば割とタイミングを見て発信することができます。しかし、取材していただいて番組にしてもらうというのは、我々がお願いしてもなかなかやってもらえない部分が非常に多くて、機会があればぜひ取材して放送していただきたいのはやまやまですが、なかなか難しいのかなと思っています。

○廣川委員 今、下火になっていますが、交通局でスタンプを押して回るのがすごくヒットしてはやったでしょう。

○事務局（都市景観係長） スタンプラリーですか。

○廣川委員 あんなに当たったのは、札幌市ではめったにないのですよ。役所がやったら全部だめなのですが、あれは、もう、それこそ僕の子どもも日曜日になったらぶらぶら出て行って家にいないから非常に助かったけれどもね。だから、ああいうようなものとの抱き合わせをもうちょっと考えていったほうがいいと思います。

交通局も、回ることによって使ってもらえますからね。それから、こういうことは余り難しい話をしても子どもはそっぽを向くから、他部局と組んでそういうことを一緒に考えていったりできたらPRとして相乗効果が相当あると思います。

○濱田会長 市としても、先ほど説明がありましたように、かなり多様なことをおやりになっています。ただ、それが市民にとって親しみやすいもので、見る機会も多くて、心にきちっと響くものということだと思います。私もいろいろなところをお手伝いしますが、発信する側と受けとめる側とのギャップもあるし、それから、今、膨大な情報にさらされていますので、本当にこれをとというのをつかんでいただくのはなかなか大変です。

八木委員もそういうお仕事をされていると思いますが、今の伝え方の面でいかがですか。

○八木委員 ちょっと厳しい言い方をさせていただくと、これでは市民への周知にはならないと思います。これは、いかにお金をかけずに自力でできるかということと並べているにすぎません。広報さっぽろとか広報番組もそうですが、それで何を伝えるのかといっても、恐らく、広報さっぽろを読まれる人というのはもともと興味を持っている人なのです。それ以外のほとんどの人は見ないで捨ててしまうかもしれません。そういう人や、広報番組にチャンネルを合わせない人には何の意味もなく、むしろ、そういった人たちが景観条例も知らないままずっと過ごしていく方なのです。つまり、周知ということでは、広報さっぽろも見ないし、日ごろ新聞にも目を通さない、市政に注目していない方にいかに周知するのかということが大事だと思います。

報道関係者も、よほど大きな事件がない限り、なかなか集まってくださらない。私は動物園の会議に入っていますが、動物園に何か問題がない限り、マスコミとか傍聴人も集まらない、だからといって負の要素を流すわけにはいきませんから、例えば、雪まつり時期とか何か注目を集めるときに市長がどういうことを発信するのが大事です。こういう条

例ができましたと言っても、新聞にどれだけのスペースで紹介されるのかと想像したとき、条例が施行されるということは恐らく大きな活字にはなりません。

そういう中で、周知期間ということで来年すぐにでも取り組まなければいけないと考え、条例と言うとかたい意味になりますが、景観計画、景観条例というのは20年間で美しいまちをつくりたいということですから、そうであれば、美しいまち20年構想とか、札幌は大きな目標を掲げてこの20年で美しいまちにしますとか、そのためのスローガンを掲げますとか、東京オリンピックではエンブレム問題がありましたが、20年間はこのエンブレムをずっと使うとかするのですね。これは、今、思いつきで言っていることですが、何か、そういった強いシンボリックなものを言わないとメディアは注目しないですし、興味のない人の目を引くことはないと思います。今日も札幌ドーム移転ということで市長がインタビューに出ていましたが、大きな注目が集まる時に、この20年間でどういったまちづくりをやりたいのかということも市長に言っていただくとか、そういう機会をシンボリックに考えていかないといけないと思います。これだけでは、興味のある方々との共有にすぎないのではと考えています。

○濱田会長 ありがとうございます。

○沼田委員 大変貴重なご意見だと思うのですが、そのほかにも、電車とか地下鉄といった動く車体に広告を載せるなど、条例が変わることをアピールできるものをプラスしてご検討いただければ市民に周知されるのではないかと思います。

○八木委員 もう1点質問ですが、広報番組はこれからということですか。もう制作されて、これからオンエアということですか。

○事務局（都市景観係長） これから広報関係部局と調整しながらです。

○八木委員 制作もこれからですか。

○事務局（都市景観係長） そうです。

○八木委員 では、これも申し上げたいのですが、大事な電波をもらって時間を割いているので、このときこそ何か仕掛けられて、人の印象に残って、そこからSNSで発信できるようなことを考えたらどうかと思います。さっきのシンボリックの意味もそうですが、景カードを子どもたちと使いましたという過去のことに使うのは、このことだけで視聴率が高くとれるというわけではないと思いますから、ちょっともったいないと思います。せっかくの放送時間を使う機会なので。広報の方と少し仕掛けを考えられたらいいかなと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

○田中委員 この間から広報ツールのアイデアをつらつら考えていましたが、景観70色はとてもきれいな色がそろっているので、私は70色の折り紙をつくってはどうかと思いました。結構折り紙はおもしろいので、子どもたちも大人も楽しめます。裏に色がライラックとか書いてあれば、札幌景観色のライラックみたいな形で、景観色も覚えられつつ、色を楽しみながら折り紙ができます。

それから、今、大人が色鉛筆でお花とか景色の塗り絵をする趣味も結構はやっているのですよ。例えば、絵はがきサイズにして、豊平館だったり藻岩山だったり、札幌の景観のいいところを下絵にして塗り絵を楽しんでもらい、それをはがきとして出すこともできるみたいになれば、お年寄りも楽しめるし、子どもも楽しめるみたいなツールもあると思います。

○濱田会長 ぜひ、やってください。多分、そのことに情熱を持った方がやらないと、単に市にやってくださいというものではないと思います。

○田中委員 ついでに、札幌スタイルというのがあるのですが、その札幌スタイルにそのツールを入れてもらえないかなと思います。

○濱田会長 市民の声の反映もありますが、周りの方と始められてもいいのではないかと思います。そういうことをやれば話題にもなりますし、多分、八木委員の雑誌でもそういう市民の活動があれば発信していただくことにつながったりしますので、できる形でいろいろな思いの方が動くことが大事だと思います。

伝え方の部分に関しては、もう少し戦略的になったらどうかとか、うまくメディアの使い分けをしてというあたりで幾つかの貴重な意見もいただきました。これをやればオーケーということではなくて、いかに伝えるかです。せっかくここまで苦勞してこられたわけですから、それを成果につなげていかないと、印刷物ができたという成果にしかならなかったら厳しいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。

○岡本委員 すごいアナログですが、まちづくりセンターがちゃんとあって、まちの中で活動したいとか、元気な人が集まっているのはまちづくりセンターだと思うので、そこに紙のポスターを貼るのもいいですから、もっとたくさんの人目に触れるようにすることも大切ではと思いました。また、町内会、自治会の大切さをアピールしている割には、こういうことについて町内会、自治会を軽視しているのかなと悲しくなりました。

それから、この効果の検証というのはできるのですか。何かを周知しなければいけないときに、結局、同じような手法の一覧が出てきて、どれがいいでしょうかみたいな話になります。どの手法にどのくらい効果があるかということを検証できると、もっと次のステップへと上げていけるような気がしないでもありません。難しいのかもしれませんが、そんなところも考えられるといいのではと思いました。

○濱田会長 ありがとうございます。

まちづくりセンターに関しては、エリアの個性もありますが、センター長の人柄というか、熱意がある方がいると活発になるみたいなことがあるので、その辺はうまく使い分けながらやるといいと思います。私は、地域で小さな成功例をつくっていった自分たちのやりたいということにつながったとか、そういうことが札幌市でももっと起こるべきではないかとずっと思っているのです。

少し乱暴な言葉で言えば、札幌市民の方々の札幌市のまちに関する意識は、私自身も含めて、小さなまちの方より極めて弱いなと思って、何でこうなるのだろうということがい

つも気になっています。それは、生活の中で実感が伴わないからというあたりではないかなと思っています。例えば、廣川委員が地域でやっていらっしゃるような活動などを実際にやってみてとか、それから、田中委員のおっしゃったように、豊平館が新しくなったけれども、問題だという発言が出るとか、そんなことがもつともつと起こっていくべきだと思います。何かきれいになったんだってというだけで、何年間も行かないみたいになってしまうこと自体がもったいないなという感じがしていて、少しでもきっかけが生まれていけばいいかなと思います。私自身、景観審議会の委員を引き受けるときに、小さなまちのお手伝いばかりして、地元に対してきちっと目が向いてなかったという自分に対する戒めもありまして、そこを少しきちっとできるような計画にしていきたいと思いつながってききましたので、ぜひそういうところにつなげていければと思っています。

さっき、田中委員に、アイデアがあるならやってくださいとちょっと厳しいことを言いましたが、まちはそういう方たちの集合でできていくと思うのです。行政にやってくださいと言うだけではないのですね。ついこの間、広報さっぽろですが、景観審議委員の立場でこれがどう扱われているかと気になって見たときに、札幌市は市民の納めている税金の3倍ぐらいのサービスをしていると書かれてありました。そういうことは、意外と市民はなかなか実感されていないと思うのです。そういう意味では、もう少し距離を近くしていくために、景観まちづくりというのはとってもいいきっかけになる場であったり取り組みだと思つるので、ぜひ、そういうふうになっていけばいいなと思いつながら、先ほどのお話があったことに対して、皆さんのご意見を含めてそのあたりを少し書ければなと思つました。

○小澤委員 一つだけ、すごくアナログな提案ですが、冊子体とかデジタルだけでなく、どうしても場所が欲しいなと思うのです。例えば大きな都市模型があつて、そこでいろいろプレゼンテーションがされているということが強力に発信されれば、皆さんがどのぐらい興味を持っているかということもはかれますから、何かそういう計画を立ててもいいのかなという気がします。

○濱田会長 場であったり、機会であったりということですね。

それでは、西山委員がおっしゃった各エリアのスカイラインの問題も含めて、そのあたりが、そのものではないにしても、サンフランシスコでこうなっている、これから苗穂に取りかかるけれども、どうですかというようなことが出てくるとか、そういうことがあつたらいいなと。

○小澤委員 欧米の都市でしたら、一つ一つの建物が全部入った都市全体の模型があつたりして、皆さんは何時間もじっと見るのです。すごくおもしろいです。

○廣川委員 三井不動産なんかに行ったら大きな展示が1階にあります。それは商売につながるからストレートなのです。まちづくりとか能書きを言っていて、創造都市みたいなものをつくっていて、パノラマチックだし、そういうセールストークもあつて、やっぱり商売なのです。

実は、ポートランドと札幌を比べたら、冬季オリンピックが終わったころのポートラン

ドは札幌よりずっと田舎的だったのですが、今、行ったら札幌は完全に抜かれました。何がどうこうではなく、まちという雰囲気ですが、やはり活気があって、創造都市みたいな都市がアメリカで一番人口がふえているし、税金も入るといことです。今、教科書みたいになって、まちづくりとか商売する人はみんな福岡に行くか、ポートランドに行くかという感じです。

○濱田会長 ありがとうございます。

市民が集まってきて、わいわいがやがや、ときどきしながら見られるようなもの、そういった機会はとても大事ですね。そういうことと言えば、民間のディベロッパーの方たちが巧みにそこをやっています。六本木ヒルズなんかは膨大な模型ありますからね、あれで見せることでいろいろな効果が生まれています。

○西山委員 そういう意味では、グーグルアースが最近はずごく立体的なものになって、札幌市なんて全部立体化されていますね。だから、余りお金をかけなくても、そういう都市モデル、模型みたいなものをつくる方法はあるのではないですか。

○廣川委員 場所はどのくらい要るのですか。

○西山委員 そういうものをやろうとしたらですか。札幌は大きいですからね。でも、僕もそれは魅力的だと思います。

それから、先ほどの70色というのは、例えば色鉛筆とかですね。

○濱田会長 札幌でだけで景観70色の色鉛筆を売っているというのは、私はつくれるのではと思ったのです。札幌駅前でしか買えなくて、その鉛筆だけで塗り絵をやってみなさいと言ったらどんなまちになるか。

○西山委員 70色の中で自分が一番きれいと思えるように札幌の都市を塗ってみるみたいな、そういうワークショップをやってみたりですね。

○田中委員 塗り絵も、実際の色を塗るのではなく、自分がこうだったらいいなという色を塗ればいいと思います。

実は、100色の色鉛筆を持っていて、もう見るだけでうっとりしちゃうんです。

○廣川委員 70色は、既存の色鉛筆にはないのですか。

○濱田会長 多分、探すとおあると思います。

○梅木委員 探せばあるけれども、合わせるのは大変です。

○濱田会長 マンセル記号でかなり近いものはありますが、ないものもある。

○梅木委員 でも、札幌の色鉛筆は私も欲しいなと思っています。

○西山委員 一からつくるとなるとお金がかかるでしょうけれども、既存の業者をちゃんと活用すればどうかと。

○田中委員 100色持っていても、なかなか合う色がないので、オリジナルでつくらないと無理だと思います。

○濱田会長 私は、個人的にはそれはクラウドファンディングでやったらどうかなと思います。

○西山委員 これは、札幌のグッズとして売れるのではないですか。

○濱田会長 私は、ずっとお話し聞きながらやってみようかなと思っていたのですが、色鉛筆メーカーに言えば、ひょっとしたら普通の予算より安くやってくれるかもしれない。

○西山委員 それを、豊平館とか拠点となるような場所で売るとかですね。

今日のお話は、今までの審議会が一番楽しいクリエイティブな感じがします。

○沼田委員 今、北海道でスイーツが注目されていますので、タイアップしてこういったカラーを使ったものを商品化させていくのもお互いにプラスになるのではないかと思います。

○梅木委員 実用品のほうが売れるから、使えるもので、何か話題性があるって、そういう番組をつくるのもあると思います。

○濱田会長 それこそ、番組でやったら、関心ある人がばっと集まってきて、クラウドファンディングを立ち上げ、私がやりますという大学生が来たりとか、メーカーには俺がかけ合ってやるという人がいたりとかしますから、やったらどうですか。

○西山委員 ちょっと雑談的で申しわけないですが、この70色を見ていてどこかで見たことがあるなどと思ったら、トマムリゾートが星野観光に経営がかわって塗りかえたタワーの色がこれを使ったのではないかなと思います。これとほとんど同じですね。

○濱田会長 まだらに塗ったところがこれに近いですね。

○西山委員 これを使ったのではと思うぐらい、まさにこの配色の美しさが見事に使われていますね。

○小澤委員 折り紙で何かをつくって子どものワークショップ的なところに張りつけてもいいですし、いろいろなことができます。

○西山委員 本当に折り紙のアイデアもいいと思います。コスト的にもそれが一番実現可能性がありますね。

○濱田会長 印刷屋さんも紙屋さんあたりも巻き込んで、応援する市民を募ってやったら、多分、クラウドファンディングの募集期間2週間位で財源も集まるのではないかと。

○西山委員 本当にそう思います。

○濱田会長 非常に盛り上がりましたが、そんなことも景観まちづくりに関係があることで、ある意味ではそういうことをやるのが大事だと思います。

いろいろな意見をありがとうございました。

もう一つ議題がありますので、そこも含めて、4番目の議事でございますが、事務局からご説明をお願いします。

○事務局（都市景観係長） 議事（3）について補足させていただきたいと思います。

景観色70色を使ったアイデアについて、どうもありがとうございます。

先ほども少しお話しさせていただいたように、市民の活用がすごく広がりを見せつつあるところです。カードゲームもありますし、塗料メーカーが製品化したという事例もあります。また、それを使って市民のボランティアで大通公園のベンチの塗りかえをしたり、

さらに、ホームページをつくってそういうつながりをみんなに紹介しようという人もいたりして、市民の方々の活動が広がりつつあるタイミングでもあります。我々としては、そういうことは非常にありがたく、大変いいことだと感じております。これは、我々がじかにやる部分もあるでしょうし、市民にやっていただく部分もあるでしょうから、興味を持っていただいている方にも相談しながら進めていきたいと考えております。

それから、岡本委員から、この周知を図ったときの効果の検証みたいなことはできるかどうかについて、1点ご質問があったかなと思います。

実は、計画の本編の66ページに、活動指標、成果指標による進行管理というものをのせております。この中で、小さく1カ所しか書いていませんが、下の黄色く囲っている真ん中の丸に景観施策についての市民の認知度というものがございまして。上の本文にありますが、5年に1度ぐらいを想定して、定期的にアンケートをとって認知度を測っていくことも指標の一つかなと考えております。アンケートの設定の仕方によっては、どういう媒体で情報を仕入れたのかということも検証することができると思いますので、今後、このアンケートを通じて調査していきたいと考えております。

○濱田会長 先ほど持続型でとおっしゃったのがこのあたりですね。定点観測的にきちっとやっていくように、よろしくをお願いします。

○事務局（都市景観係長） いろいろといただいたご意見を参考にしていきたいと思っております。八木委員からご指摘があったとおり、実はお金をかけずに自力でというのが正直なところで、予算には限りがありますので、少し検証しながら進めていきたいと思っております。よろしくお願いたします。

続きまして、議事（4）景観プレ・アドバイスの運用についてご説明いたします。

こちらにつきましても、スクリーンにてご説明したいと思っておりますが、説明資料5としてお手元にもお配りしておりますので、必要に応じてご確認いただければと思います。

まず、2ページ目の景観プレ・アドバイス概要①でございまして。

上段には課題とか、新設した意図とか、下の方には対象となっているものなどを載せていますが、こちらは計画の内容と変わりありませんので、ご説明は割愛させていただきます。

次に、3ページ目は、景観プレ・アドバイスの概要②でございまして、こちら、オレンジで書いてあるところは計画に書いてある内容と変わりませんので、ご説明は割愛させていただきます。

新しい内容としましては、緑色で書かれているところで、まず、景観プレ・アドバイスの年間の想定件数でございまして。都市景観審議会の前までに実施する構想段階につきましては年2件程度、工事着手の180日前までに実施する設計段階につきましては年3件程度を想定しております。事例としては、北1条西1丁目の再開発とか、白石区役所、北24条大橋などが該当すると考えております。

次に、委員の構成イメージでございまして。

景観プレ・アドバイスは、景観審議会の部会として景観アドバイス部会というものを設置して行うこととなります。その委員は、ご覧の分野の専門家で構成したいと考えております。また、基本的には、本体の景観審議会委員の中から選任させていただきたいと考えておりますが、必要に応じて外部の臨時委員を選任することも考えております。

続きまして、4ページ目は、景観プレ・アドバイス全体のフローでございます。

景観プレ・アドバイスの対象となるもののうち、制限の緩和を伴うものの都市計画の決定等が必要なものにつきましては構想段階と設計段階の2回、それ以外のものにつきましては設計段階の1回と想定しております。また、設計段階のプレ・アドバイスの終了後に、助言内容等を公表することにしております。

これら景観プレ・アドバイスは、先ほどもお話ししましたが、景観アドバイス部会にて行うこととなりますが、詳細については次のページでご説明したいと思います。

なお、下の注釈にありますように、各段階の終了後、適宜、本体である景観審議会の場でもご報告する予定でございます。

続きまして、5ページ目は、構想段階及び設計段階の景観プレ・アドバイスフローでございますが、左側縦軸を時系列として、事業者、景観審議会、札幌市の各列に分けてフローを記載しております。

なお、構想段階と設計段階ではこの中の手続に違いがありませんので、まとめてご説明いたします。

まず、事業者からの申し出がありまして、それを受けた札幌市は、景観アドバイス部会を開催いたします。事業者は、景観アドバイス部会に出席して事業計画等について説明を行います。景観アドバイス部会の委員は、事業者と協議を行っていただき、ここで出た意見は、札幌市が要約の上、助言として整理して事業者に通知します。事業者は、それに対する回答を作成して札幌市に提出いたします。事業者の回答を検証し、再協議が必要であれば、再度、開催いたしますし、再協議の必要がなければ、その段階の景観プレ・アドバイスが終了となります。

なお、これはこれからの検討ではございますが、意見の要約時、再協議の検討時に、その内容について例えば部会長に確認してもらおうとか、何らかの形で景観アドバイス部会で確認することを想定しております。

また、景観アドバイス部会の公開等につきましては、まだ検討中ではございますが、構想段階につきましては非公開、設計段階は公開という方向で検討しているところでございます。

続きまして、6ページ目は、景観プレ・アドバイスの協議フローでございます。

こちらは、協議当日の流れや用いる資料について、現段階での想定をお示ししたものになります。

こちらのフローでは、協議数日前に札幌市から委員へ資料を送付する予定でございます。当日の流れは、まず、札幌市から計画の概要とか協議の論点、ポイントなどについてご説

明し、その後、事業者が入室し、事業者から計画内容について説明していただきます。その後、部会委員と事業者に協議していただきまして、最後にまとめを行って終了となります。案件にもよるとは思いますが、1件当たり60分程度を想定しております。

次に、右側の資料イメージでございます。

構想段階、設計段階でそれぞれご覧の資料を想定しておりますが、文字だけではイメージしづらいと思いますので、後ほど詳しくご説明させていただきたいと思います。

続きまして、7ページ目は、景観プレ・アドバイスの会場のイメージでございます。

こちらは、神戸市の景観デザイン協議の会場写真でございます。会場の形状にもよりますので、あくまで参考ですが、スクリーンの向かい側に部会の委員に座っていただき、事業者はその横からスクリーンを使いながら説明していただくことを想定しております。

次のページからは、先ほど6ページでお示した景観プレ・アドバイスの資料のイメージについて、具体的な事例をお見せしながら詳しくご説明させていただきたいと思います。

なお、個別の計画内容となりますことから、資料としては配付しておりませんので、ご了承ください。

それでは、参考資料①の構想段階の資料イメージでございます。

こちらは、北1条西1丁目の再開発について、都市計画決定時の資料を参考までにお見せしております。左上は計画地の現状に関するもの、左下は計画地周辺の写真、右上は建物配置イメージ、右下は外構の広場等の配置イメージになります。

次のページは、左上がイメージパース、左下が立面、断面のイメージ、右上が遠景ではめ込んだモンタージュの写真、右下が中景ではめ込んだモンタージュの写真になります。

次に、左上が日影のイメージ、左下は建物の高さのイメージ、右側は近景の広場や雁木空間といったところのイメージパースになります。

案件や実施時期によりますが、概ねこのような資料により構想段階のプレ・アドバイスを行うことになろうかと思えます。

続きまして、参考資料②の設計段階景観プレ・アドバイスの資料イメージでございます。

こちらは、最近できた白石区役所ですが、この新庁舎につきまして、景観法に基づく通知の資料を参考までにお見せするもので、左上は計画地周辺の写真、左下は配置図、右上は外構図、右下はパースになります。

次に、左側は各階の平面図、右上は着色の立面図、右下は断面図になります。

こちらにつきましても、案件や実施時期によりますが、概ねこのような資料により設計段階の景観プレ・アドバイスを行うことになろうかと思えます。

繰り返しになりますが、案件とか実施時期によって設計等の進捗度合いが異なりますので、必ずしもこれらの書類が全て提出されるべきものではありませんので、ご留意いただければと思います。

非常に駆け足で恐縮ですが、以上で景観プレ・アドバイスの運用についてのご説明を終わります。ご審議のほどをよろしくお願いいたします。

○濱田会長 ありがとうございます。

今回の計画に基づいて新たな制度としてスタートしますので、事務局としてどういうふうにやっっていこうとしているかということのご説明でした。

これまでの計画の議論の中でも、どっちかという、景観というのは、市民にとっては何か問題が起こるときに出てきて、なかなかいい方向に持っていくという積極的な話になりませんし、事前協議も、どうすれば問題がないかというチェック的なことになりがちでした。そういうところを、行政と専門家と事業者が一体となってよりよい方向へ誘導していく一つの手だてとして、構想段階、設計段階で十分協議する場を持つということですが、いかがでしょうか。

○斉藤委員 こういう新しい仕組みができて、それに該当するような案件が上がってくればいいと思います。余り上がり過ぎても大変だなという感じはしますが、これをやったことで効果が上がっていくことを期待したいと思います。

ただ、今の資料で気になることがあります。それは、いわゆる景観プレ・アドバイスですから、もう少し景観のことを資料としてきちんと出して、それについてアドバイスをするというか、改善の方向性を話すべきだと思います。ですから、こうした紙ベースの資料でも、計画地の現状、位置づけ、計画地周辺の歴史や状況もちろん大事ですが、計画地を含めた周辺の環境と景観について、現状はどうなっているのかという資料をちゃんと出しなさい、それから、今回の事業によってどう変わるのかということをやちゃんとシミュレーションした資料を出しなさいというところを強調しなければいけないと思います。

先ほどの白石区役所の場合、建物の中がどうこうというのは、関係ないと言うとおかしいですが、そういう資料がたくさん出てきても意味がないと思うのですね。一つの例ですが、ニセコ町では、規模が景観条例にかかる大きな建物を建てる場合は、8カ所の視点から見た現状の写真に、計画のシミュレーションをして、それがどう変わるかとやっています。8カ所ですよ。近くから、遠くから、まちのいろいろなところから見て、この建物がどういう影響を与えるのか、景観がどう変わるのかということをや近隣住民に説明して、それで住民が同意しないと建たないことになっているのです。まさにその辺を議論すべきであって、歴史、状況など、状況というのは何を言うのかわかりませんが、ここは、景観、環境についてどうなっているか、それがどう変わるのか、それを出しなさいというふうにきちんと記述するべきだと思います。

それから、景観計画に戻って、プレ・アドバイス制度の46ページと47ページですが、これはちょっと気になるというか、混乱するのではという心配事として意見を申し上げます。

これは、プレ・アドバイスで、この景観審議会から何人か委員が出てアドバイスをする部会ができるというのはわかるのですが、右側の景観アドバイザー制度というのもまた動いているわけですね。僕は、これは混乱するのではないかと思います。景観アドバイザーというのは、ここの専門家と言っているメンバーと、景観アドバイス部会のメンバーと違

うのか同じなのか。どういうふうに関係するのか。ですから、そういう混乱を避けるためには、景観プレ・アドバイス部会と丁寧に言ったほうがいいと感じました。

でも、この計画も行われるでしょうし、条例も公布されているので、これは、市民に伝えるとき、これからの運用の中で、この違いというか、使われる働きどころが違うということきちんと伝える必要があると思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

ご指摘を受けたことは確かにそうですね。

○事務局（都市景観係長） 部会の名称につきましては、実は、条例に落とし込むときに、プレという言葉が条例となじまないということで落とされた経緯がございます。斉藤委員もご存じだと思いますが、景観アドバイザーは、専門的な知見を持った方に審議会とは別の形でアドバイザーということをお願いして、いろいろアドバイスをいただく制度でございまして、何にでも使えるフレキシブルな制度として今後も運用していきたいと思っております。それに対し、景観プレ・アドバイスは全く別の制度になりますので、愛称など、部会の名称を少しわかりやすく伝えていかなければいけないのかなと思いました。

○濱田会長 運用の面で工夫していただきたいと思います。

○沼田委員 先ほど斉藤委員もおっしゃいましたように、地域の住民等とのかかわり合いというところが薄いような気がします。

それから、今のこの事例の主体は札幌市だと思いますが、土木構造物を見ますと、主体となるところは建設サイドになるので、そこに景観ということがどのようにかかわってくるのか。景観が重要な視点となることの重要性について、行政側も各部局間で周知徹底していただくようなシステムが必要ではないかと思えます。

それから、夜間の景観という視点では、特に観光客からの発言として気になったことがあります。実は、赤れんが庁舎の絵はがきで後ろの北海道庁舎をわざと消している写真を見たことがあります。これは観光景観上、道庁赤れんがと後ろの高層建築物が調和していないと判断したために削除したと思われます。また、夜にせっかく赤れんが庁舎をライトアップしているのに、背後の本庁舎の職場からのライトが点灯しているために景観が乱れてしまっています。道庁も夜間には一工夫してシャッターをおろすとか、昼のイメージだけで終わらせず、光がどのように見えるのかについても夜間の景観イメージもプレ・アドバイスのときに審議されたらいかがかなと思います。

○濱田会長 ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

○小澤委員 2点ほどですが、これは確認申請などとは全く連動しないということですか。

○事務局（都市景観係長） はい。

○小澤委員 ただ、参考程度に、何かフロー的なものをお示したほうがいいのかなと思うのです。関係ないと言いつつも、全く無関係ではありませんので、整理されてはどうかかなと思いました。

もう一つですが、プレ・アドバイスが終了となっていますけれども、例えば事業計画が変わったときです。どこまでを軽微な変更と言うかということもあると思いますが、仮にファサードにルーバーがついていたが、実際にやるときにお金の問題でそれを取りましたとなると、景観的には大きく変わってきますね。ですから、この手続が終わった後は事業者が自由にそういったことをできてしまうと、あのアドバイスは何だったのかということになります。この辺は、法的な部分も絡みますが、釈然としない終わり方を避ける方法を考えなければいけないかなと思いました。

○濱田会長 成果とつながっているかというあたりのことですね。

○西山委員 一つは、委員の構成が専門家だけになっていますね。やはり、ここにも市民委員が必要だと思います。専門ではないけれども、みんな、ここでこうやって景観について勉強し合っているわけですね。我々も、別に一方的にわかっているわけではなくて、ここで議論に参加して勉強させていただいているところもあるわけです。確かに、相手の事業者は専門の人が出てくるとなると、専門のベースがない場合に、本人が困られたり、発言される内容など、ご懸念はいろいろあるかもしれません。しかし、私は、専門家だけではなく、市民目線とか別の分野からの目線の人もうちょっと入っているべきだと思いますので、これまではこういう感じだと思いますが、今後はそういう方にも入っていただくことをご検討いただきたいと思います。

また、逆に、専門家が幾ら集まっても、その日、突然会って業者のプレゼンを聞くというのは実は危ないのです。余りないとは思いますが、こちらのほうで意見が対立したりすることもあるのかなと思いますから、最初のころはちょっと丁寧に、例えばちゃんと現場を確認した上で、事前に下打ち合わせもしておいて、それでアドバイスに臨むようにしていただければなど。書き込む必要はないと思いますが、実際にやることをイメージすると、そういうことをやったほうがいいのではないかと思います。

ですから、そういう場があって事前に打ち合わせをしておく、専門以外の方も、当日に臨む心の準備というか、わかる部分も出てくると思います。手間がかかるとは思いますが、そういう努力をすると動くのかなという気がしました。

○事務局（都市景観係長） 委員の構成のお話でしたが、市民の目線が非常に大事だということはあると思いますし、先ほど沼田委員がおっしゃった住民のかかわり合いが薄いということにも関連してくるのかなと思います。

我々は神戸市の事例を勉強させていただいたのですが、神戸市の場合も似たようなシステムがあるのですが、景観に関わる地域の団体があちこちにありまして、事前にそうしたところのオーケーもらわなければいけないみたいなやり方をしております。我々も、将来的には、例えば地域景観まちづくり団体などがそういうことになっていったら理想的だと思いますが、現時点でそういう団体がいない場合、どういった方に参加していただくのがいいのかというのはなかなか難しいところだと感じておりますので、少し検討してみたいと思います。

○沼田委員 それは、今、西山委員も言いましたように、市民側から見れば非常に大きなアピールポイントです。市民のほうでも、実際に協議をするときには、客観的な視点で地元住民との協議になれている方がいたり、企業に帰属しない建設部門の技術士の方を要請するとかも可能ではないかと思えます。

○事務局（都市景観係長） 我々としては、先ほど申し上げたこともあったので、一旦は、学術的、もしくは実務的に専門性を持って日常を過ごされている方にご意見をいただくことで制度を設計しておりますけれども、スタート時からできるのか、今後の検討の中で少し変えていってできるのかということも含めて、検討させていただきたいと思えます。

○濱田会長 そういう視点も含めて運用をお願いしたいと思えます。

多分、対象物件によって、あるいは、先ほど西山委員が言われたように、どこに建つかによっても違ってくると思うのです。ビジネス街の事務所ビルと、市民がよく来るような地域の拠点施設みたいなものでは、やっぱり扱い方が違うと思えますが、その辺は、市民にとってという視点に配慮しながら運用していただきたいという意見だと思えます。

ほかにどなたかございませんか。

○梅木委員 これは、4月から始まるのですか。

○事務局（地域計画課長） 4月1日からです。

○濱田会長 ほかにご発言がなければ、これできょうの予定の議事は終了しましたので、事務局にお返しします。

3. 閉 会

○事務局（地域計画課長） 本日のご審議、大変ありがとうございました。

議事録につきましては、皆様に内容をご確認いただいた上で、ホームページにより公開することになります。また、委員の皆様には郵送させていただきますので、よろしく願います。

次回の審議会は、3月頃を予定してございます。

以上をもちまして、平成28年度第4回札幌市都市景観審議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。

以 上

平成28年度第4回札幌市都市景観審議会出席者

委員（13名出席）

梅木あゆみ	(有) コテージガーデン 代表取締役
岡本 浩一	北海学園大学工学部 教授
小澤 丈夫	北海道大学大学院工学研究院 教授
斉藤 浩二	(株) キタバ・ランドスケープ代表取締役
西山 徳明	北海道大学観光学高等研究センター 教授
濱田 暁生	(株) シー・アイ・エス計画研究所代表取締役会長
早川 陽子	(一社) 北海道建築士会 情報委員会 委員長 (早川陽子設計室 主宰)
廣川 雄一	札幌商工会議所 都市まちづくり委員会委員長 ((株) にしりん、(株) 4丁目プラザ代表取締役社長)
八木由起子	(株) えんれいしゃ 北海道生活 編集長
渡部 純子	公益社団法人日本サインデザイン協会 理事
石井 芳子	市民
田中富美子	市民
沼田 実	市民